区分 その他受託希望者の自由な発想に基づき提案する分野

(サブタイトル) 「T分野を対象とした研修講師の養成プログラム

(開発した訓練の特徴等)

訓練の内容: ITの知識・技術を有する技術者等が、IT研修事業者が行う研修の講師としての業務を行うことができるよう、IT研修講師としての知識・スキル等を身につける。

訓練の対象となる業種・職種等:

- IT分野の企業向け研修に従事している講師
- □T系企業に勤務するエンジニア
- 一般企業のIT部門のエンジニア等

(受講のメリット)

- ・IT講師に必要な知識・スキル等について、初学者でも体系的に修得できる。
- ・グループワークでの議論やロールプレイを通じて、講師要件をより具体的なイメージを持って修得することができる。



(実施した時の環境等)

訓練の内容:eラーニング、対面研修、実務代替形式によるカリキュラム。

募集期間 :令和2年9月10日~9月18日

応募人数 :25名~30名程度(先着により決定) 各回20名程度を想定

受講人数 :26名(対面研修各回における平均受講者数は16名/回)

受講日時 :2020年10月7日(水)~12月2日(水)

(うち対面研修:10月26日(月)、11月11日(水)、25日(水)、12月2日(水)) 午前:9:30~12:30、午後:13:30~16:30(今回はオンライン研修実施)

受講料 :パイロット講座として実施したため無料

社会人受講生のための配慮:

·実質的に2か月での講座開催のため、受講のしやすさを考慮し、対面研修にお いて内容は変えずに、運営の工夫により各回の時間を6時間から3時間で実施。

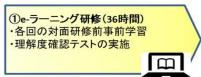
区分 その他受託希望者の自由な発想に基づき提案する分野

(訓練を実施する上で注意する点)

訓練の内容:eラーニングで知識習得を図り、実践において活用できるよう

- に、対面研修でのワークショップを通じて知識スキルの定着を図る。加え
- て、実務代替で職場の上司・同僚を巻き込み、協力をしてもらうことによ
- り、実践力を高める。

訓練時間数: ①36時間、②48時間、③36時間(合計120時間) 🍱



②対面研修(6時間×8回=48時間) ・eラーニングの振り返り講義(座学) ・ワークショップ ③実務代替研修(36時間) ・複数テーマから1つ研修企画を実施

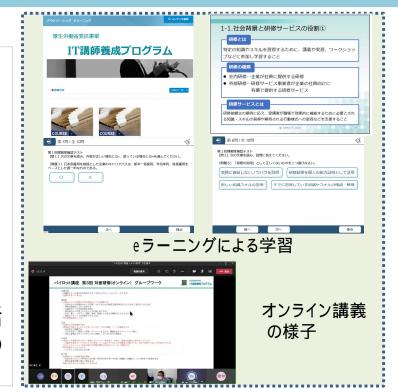
・職場での模擬講義等の実施

・上司からのフィードバックと、それに基づく修正



(訓練を実施する上で推奨される取り組み事例)

・講座開始のタイミングで、講師養成の社会的意義や目的に関する講話 等により意識付けを行うオリエンテーションを実施することで、受講者の 参加目的意識の向上が図れる。



(受講者等からの声)

- ・様々な参加者の意見を聞きながら話し合いをしていくことで、具体的な場面設定も想像しながら考えることができた。
- ·ワークショップを通して、e-ラーニングの内容の振り返り・定着化につながった。
- ・講師としての態度・考え方など、知識経験に関係な〈、第一に実践できることばかりだったので、学んだことを活用できるようにしたい。
- ・グループワークを通じて、講師としての意識行動を体感し、自身に取り込むことができた。

(受託事業者)株式会社アウトソーシング

(詳細・問い合わせ先)

厚生労働省HP: URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/program_development_text.html#other1
厚生労働省人材開発統括官付参事官室(人材開発政策担当)政策企画室事業係 03-5253-1111(内線5648)